

議第481号

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を次のように定める。

平成26年11月25日提出

京都市長 門 川 大 作

損害賠償額		785,584円
事故の概要	種 別	道路上での転倒事故
	発生年月日	平成25年8月20日
	被害者	
	損害の程度	右肩甲骨骨折、右第3、第4、第5及び第6肋骨骨折、左前腕及び右前腕挫創、右大腿挫減創並びに右膝蓋骨骨折並びに普通自動二輪車の破損

提案理由

損害賠償の額を定める必要があるので提案する。